

令和2年5月8日

保護者の皆様

京都市立西京高等学校附属中学校

校長 田頭 章宏

臨時休業期間中のタブレット持ち出しとWifi接続について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

現在本校では、臨時休業期間延長に対応して、子どもたちへの学力保障に向けた取組の一環として、中学タブレットを活用した「紙芝居形式の授業」の11日（月）からの開始に向けて、準備をしているところです。

さて、休校期間の延長や紙芝居形式の授業の開始に伴い、中学タブレットの運用について、以下のように変更します。ご不明な点は随時学校までご連絡下さい。

記

通常時	臨時休業期間中の特別措置
中学タブレットは、 学校と家庭でのみ使用を認める 家庭のWifiにのみ接続を認める	中学タブレットは、保護者が認める範囲内で、 学校と家庭以外に、家庭以外の使用を認める 家庭以外のWifiへの接続を認める

なお、家庭以外での使用及びWifiへの接続を行う場合、担任または学年の先生までご一報ください。ただし、お子様を預けておられる祖父母宅での接続などを想定している措置です。各種店舗や公共の交通機関における利用については認めておりません。

また、これらは休校期間中に限った運用です。学校再開後は、<原則>に沿った運用のご協力をよろしくお願ひします。